



お知らせカレンダー

No. 1842 【 4月9日 発行 】

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,615 世帯

人口 4,832 人

男: 2,360 人

女: 2,472 人



April
4月

令和8年4月13日 ~ 令和8年4月26日

(令和8年3月31日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
13	(月)				
14	(火)				
15	(水)				
16	(木)	1歳6か月児健診(対象児:R6.7.16~R6.10.16生)	受付時間 (13:00~13:15)	保健センター	こども未来課
17	(金)	3歳児健診(対象児:R4.7.17~R4.10.17生)	受付時間 (12:45~13:00)	保健センター	こども未来課
18	(土)				
19	(日)				
20	(月)				
21	(火)				
22	(水)				
23	(木)				
24	(金)				
25	(土)				
26	(日)	こども食堂	11:30~	パチパチ横空き部屋	島想会食堂

ウミガメ保護監視員の募集

募集人数 : 若干名

監視エリア : 与論町内指定の23海岸

監視期間 : 令和8年5月1日~令和8年9月20日

※1名の場合: 週3~4日 2名の場合: 週1~2日

監視時間 : 5時~23時の間

※監視時間の間で指定の23海岸を回ってもらいます。

業務委託料 : 1日あたり7,400円

監視内容 : 指定の23海岸を回り、上陸頭数、産卵内容の確認。

※日付を書いて看板を立ててもらいます。

応募期限 : 令和8年4月17日(金) 17:00まで

応募方法 : 環境課(役場庁舎1階)に履歴書をご持参ください。

採用決定 : 書類選考により採用された方には、電話でご連絡します。

問い合わせ : 97-4712 与論町役場環境課





子ども第三の居場所「よろんPOMセンター」がオープンしました！

令和8年4月8日から、よろんPOMセンターがオープンしました。
この施設は、家庭（第一の居場所）、学校（第二の居場所）に続く安心して友達や大人と出会い、遊んだり食事をしたりすることができる居場所です。

施設を利用するためには事前の面談と登録が必要です。
対象者は小学校1年生から中学校3年生までです。

※個別相談も随時受付しておりますので、
ご希望の方は役場こども未来課までお問い合わせください。

与論町役場こども未来課
電話：0997-97-2792

キジの卵買い取りのお知らせ

本町の農業に被害を与えているキジ駆除の一環として、キジの卵買い取りを実施いたします。

令和8年度の買い取り価格は、キジの卵1個につき150円となります。予算がなくなり次第終了となりますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。詳しくは産業課までお問い合わせください。

●支払いは口座振り込みとなります。役場に振込口座の登録がない方は新規に登録が必要なので、通帳をご持参ください。

（未成年の方は口座登録の関係で保護者同伴にてお越しく下さい。）

●受付時に押印が必要となりますので印鑑をご持参ください。



お問合せ：与論町役場 産業課

担当：岡本

TEL：0997-97-4924

令和8年度与論町産業課補助事業

農業を営む皆様へ、令和8年度与論町産業課補助事業について下記のとおりお知らせ致します。※各事業予算がなくなり次第終了します。また、セグロウリバエ補助事業については別途お知らせ致します。

干害対策施設整備事業	貯水槽、揚水施設、掘込み井戸及びボーリング井戸、配管施設、散水施設に係る経費の助成	農家のグループ及び農業を営む個人又は法人	1施設当たりの事業費は85万円、ボーリング井戸は60万を限度。総事業費は150万円を限度。補助率は対象となる1/2以内。更新に係るものについては1/4以内。(総事業費15万以上とする。)	
畜産粗飼料増産事業	かん水器具購入に係る経費の一部助成	農家のグループ及び農業を営む個人又は法人	2/3以内 (ただし、補助金の上限は30万円。総事業費が5万円以上とする。)	
畜産暑熱対策費補助事業	生産・販売牛の暑熱対策に係る経費の一部助成	農家のグループ及び農業を営む個人又は法人	1/2以内 (ただし、補助金の上限は20万円。総事業費が5万円以上とする。)	
飼料作物種子購入費補助事業	飼料作物の種子購入費の一部助成	与論町和牛改良組合員	1/3以内	
畜産環境資材導入費補助事業	畜産環境資材(アースジェネター)購入費の一部助成	与論町和牛改良組合員	1/2以内	
優良素牛導入費補助事業	優良素牛導入に係る経費の一部助成	優良素牛導入に係る経費の一部助成	一頭当たり5万円以内(セリ市ごとに10頭程度。国が実施する優良繁殖雌牛更新加速化事業の対象となるものは本事業の対象外。)	
園芸施設整備事業	ビニールハウス及びネット平張施設(100㎡以上)の資材に要する経費(施設工事代除く)。冷蔵施設等、関連する高度化付帯設備に係る経費の助成	農家及び生産組合等(ただし、対象作物はインゲン、ニガウリ、ソリダコ、キク、トルコギキョウ、マンゴー、アテモヤ等とし、贈答用が主となる場合は対象外)	1/3以内 (ただし、補助金の上限は30万円)	
重点品目品質向上対策事業	重点品目(インゲン・ニガウリ・さといも・ソリダコ・トルコギキョウ等)の品質向上を目的とした防風対策に資する資材の購入費の一部助成	あまみ農業協同組合与論事業本部及び重点品目生産団体並びに農家	1/2以内 (ただし、補助金の上限は10aあたり20万円。総事業費が5万円以上とする。)	
重点品目生産支援対策事業	重点品目の植付関連作業委託料及び病虫害防除委託に係る経費の一部助成	与論町野菜振興会	1/3以内 (病虫害防除業務委託に係る経費は予算の範囲以内)	与論町産業課 TEL:0997-97-4924
農業・畜産肥料物価高騰対策事業	あまみ農業協同組合与論事業本部で取り扱う農業・畜産肥料の物価高騰分に係る購入費の助成(物価高騰前の基準価格については別に定める。)	あまみ農業協同組合与論事業本部	物価高騰分に係る経費への助成	
国内資源利用活用事業	町が指定する国内資源を活用した肥料購入費の助成(あまみ有機堆肥・リッチシリーズ・なたね粕・ニュー有機入り美人・マルイフェザー・マルイ有機(ケイフン)・牛ちゃんパワーアップ・魚粉・健苗パワー・黒い瞳・大地の恵み・米ぬか・満作・満作2号・さざん華・与論町完熟堆肥(ト袋販売のみ))	あまみ農業協同組合与論事業本部及び生産団体並びに農家	1/2以内	
さといも優良種芋導入事業	本土から導入するさといもの優良種芋の購入費の一部助成	与論町野菜振興会	1/3以内	
さといも自家種確保対策事業	さといもの自家種芋の冷蔵保管料	与論町野菜振興会	1/3以内	
新規就農者機械導入支援事業	農業機械及びスマート農機等の購入に係る経費	認定新規就農者	1/2以内(総事業費は50万円を限度)	
農林関係施設解体・撤去補助事業 ※新規	農業関連施設の撤去に係る経費への助成	本町に住所を有する農業者	1/3以内(ただし15万を上限とする)	
次世代農業者育成補助事業 ※新規	農業大学校へ就学を希望する高校生及びその引率者に係る旅費助成	本町に住所を有する高校生及び引率者	空賃もしくは船賃10/10以内 宿泊費1/2以内	



島内で6か月以上住んでいる18歳～35歳※1 or
// 島内に高校生以下のお子様がいる子育て世帯※2

沖縄へのマイカー旅行は

アンケートに答えてもらえる

ホームページURL

<https://www.yoron.jp/list00007.html>

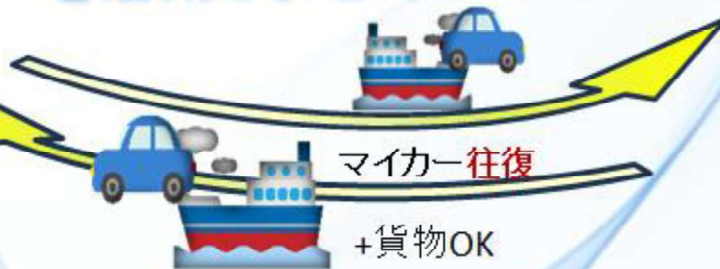


HP QRコード

与論

を活用しませんか??

沖縄



自動車等航送料
助成金 (1/2)
上限15,000円

補助
対象者

○次の全てに当てはまる方

- ① 住民登録されてから6か月以上住んでいる※1もしくは※2のもの
※1 今年度当初において18～35歳（高校生を除く）【2回/人】
※2 島内に住む高校生以下の児童を扶養している世帯【2回/世帯】
- ② 与論→沖縄→与論を往復で自動車を航送するもの
- ③ アンケートを回答するもの

補助の
内容

沖縄への航送費軽減に関する需要アンケート調査に回答頂ける方に、与論ー沖縄間のマイカー等往復自動車航送料の1/2（上限15,000円、100円未満切り捨て）を助成します（同一行程における沖縄からの移入貨物についても別途助成可）。利用目的は問いません。ただし、雇用主などから業務として別途費用が支出されるものについては対象外とします。

申
込
方
法

- ① 与論町に帰島してから往復自動車航送料を示す領収書やアンケートなどの添付書類を付けて申請（押印不要）。様式は上記HPよりダウンロード下さい。
■提出書類：助成金交付申請書兼請求書、個人情報確認同意書（各1枚）
■添付書類（写し又は明瞭な写真）：
アンケート、往復の自動車航送料領収書、アンケートに指定するいずれかの領収書（滞在を示すもの）、振込する通帳の表紙及び見開き1頁目
- ② 審査の上、お知らせし、後日指定の口座に振り込みます。
- ③ 提出先：メール tyominseikatu@yoron.jp メールにて提出（PDF変換推奨）
又は町民生活課窓口まで（問合せ 97-4930）

与論町役場職員定期人事異動

■退職者(令和8年3月31日付)

氏名	所属課(局・園)・職名	備考
光 翔 史	総務企画課 係長	普通退職
池田 真紀	総務企画課 係長	普通退職
林 真 理	健康長寿課 主査	普通退職
栗 本 実	建設課 主事	普通退職
谷 口 美 理	子ども未来課 与論子ども園 保育士	普通退職

■新規採用職員(令和8年4月1日付)

氏名	配置課(局・園)・職名
森田 隼人	総務企画課 主事
西 麗 奈	健康長寿課 主事補
供利 心虎斗	産業課 主事補

■定期異動:課長級(令和8年4月1日付)

氏名	異動先 課(局・園)・職名	旧所属課(局・園)・職名
吉田 朋子	子ども未来課 茶花子ども園 園長	子ども未来課 与論子ども園 園長
川北 英代	子ども未来課 与論子ども園 園長	子ども未来課 茶花子ども園 園長
喜村 一隆	環境課 課長	耕地課 課長
麓 誘 市 郎	耕地課 課長	商工観光課 課長
裾分 望 嗣	建設課 課長	建設課 課長兼空港管理事務所 所長
大馬 福徳	商工観光課 課長	環境課 課長

■定期異動:課長補佐級(令和8年4月1日付)

氏名	異動先 課(局・園)・職名	旧所属課(局・園)・職名
町 聡 志	総務企画課 課長補佐兼企画戦略室長	総務企画課 課長補佐兼港湾・空港対策室長
境 正 行	町民生活課 課長補佐	建設課 課長補佐
光 朋 克	建設課 課長補佐	町民生活課 課長補佐
山崎 尚徳	建設課 空港管理事務所 所長	建設課 空港管理事務所 課長補佐

■定期異動:係長・主査級(令和8年4月1日付) ◎:昇格 ○:昇任

	氏名	異動先 課(局・園)・職名	旧所属課(局・園)・職名
	佐藤 愛子	総務企画課 係長	教育委員会学務課 係長
○	内野 優三郎	総務企画課 係長兼企画戦略室付	総務企画課 主査兼港湾・空港対策室付
	川田 美知留	環境課 係長	農業委員会事務局 係長
	加藤 翔	税務課 係長	商工観光課 係長
	池田 博美	農業委員会事務局 係長	健康長寿課 係長
	山野 貴之	総務企画課 主査兼企画戦略室付	総務企画課 主査
◎	興 由 利 恵	総務企画課 主査	総務企画課 主事
◎	白川 未於	子ども未来課 与論子ども園 保育士(3級)	子ども未来課 与論子ども園 保育士
◎	高城 愛子	子ども未来課 与論子ども園 保育士(3級)	子ども未来課 保育士
◎	西里 天翔	子ども未来課 児童発達支援センター 保育士(3級)	子ども未来課 児童発達支援センター 保育士
◎	叶 穂須美	産業課 主査	産業課 主事
◎	山田 賢太郎	産業課 主査	産業課 主事
○	境 華子	産業課 主任技師	産業課 主査
	竹内 正明	建設課 主任技師	建設課 主幹兼係長兼港湾・空港対策室付
◎	日高 彩那	建設課 主査	建設課 主事
	池田 元	建設課 主査	建設課 主査兼港湾・空港対策室付
◎	市山 太一郎	商工観光課 主査	国頭村(人事交流より復職)
	菅原 実	教育委員会学務課 主査	耕地課 主査
◎	沖島 重範	教育委員会生涯学習課 主査	教育委員会生涯学習課 主事
◎	山野 寛治	教育委員会生涯学習課 主査	建設課 空港管理事務所 主事
◎	池田 穂功	水道課 主査	水道課 主事
◎	林 幹大	水道課 主査	水道課 主事
◎	重松 梨恵子	水道課 主査	水道課 主事

与論町役場職員定期人事異動

■定期異動:主事級(令和8年4月1日付) ◎:昇格 ○:昇任

氏名	異動先 課(局・園)・職名	旧所属課(局・園)・職名
池田 圭希	総務企画課 主事(消防主任)	環境課 主事
松下 八起	総務企画課付	鹿児島県子ども政策課(研修派遣より復職)
◎ 益田 愛	町民生活課 主事(2級)	町民生活課 主事
阿野 琢	建設課 空港管理事務所 主事	税務課 主事
林 慶子	健康長寿課 主事	育休復職
稲江 夢奈	子ども未来課 保健師	育休復職

■再任用職員(令和8年4月1日付)

氏名	所属課(局・園)・職名	旧所属課(局・園)・職名
富千加代	子ども未来課 児童発達支援センター 主事	健康長寿課 保健センター 主事
林 末美	再任用期間(令和7年度)終了による退職	沖永良部与論地区広域事務組合 介護保険事務局

■他機関への転出・出向等(令和8年4月1日付)

氏名	所属課(局・園)・職名	旧所属課(局・園)・職名
大城 文也	国頭村へ復職(与論町職員兼任解除)	産業課 主事

フェリーの乗船手続きについて

フェリーの乗船手続きは以下の内容とさせていただきます。

【乗船手続き時間】

- 鹿児島行の上り便 10時30分～11時30分まで
- 那覇行の下り便 12時30分～13時30分まで

【手続き場所】

供利港待合所

※コンテナハウスでは原則として販売いたしません。あらかじめご了承ください。

※寄港地変更で茶花港になる場合もあります。

* 有人車・無人車・原付・自動二輪車・自転車は予約制です。

(当日空きがあれば乗船できますが、制約があるときはお断りする場合があります。)

* お見送りの際、紙テープ・ビニール製テープのご使用はご遠慮ください。

ご乗船に関しての問合せは、各代理店へお願いいたします。

マルエーフェリー(株) 与論代理店 (有)有村運送店 0997-97-3251

マリックスライン(株) 与論代理店 (株)龍野運送店 0997-97-3151

R8年度



与論町結婚新生活支援事業



これから夫婦として新生活をスタートする世帯に結婚に伴う新生活の費用（家賃、引越し費用等）を支援します。

夫婦共に
35歳以下：60万円以内

夫婦共に
39歳以下：30万円以内

対象
世帯

夫婦ともに39歳以下の新婚世帯※1かつ
世帯所得500万円以内※2

※1 令和8年1月1日から令和9年3月31日までに入籍した世帯
※2 奨学金返還世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除

対象
要件

- ①ライフデザイン支援講座（乳幼児とふれあう体験や子育て世帯との意見交換を含む。）
- ②プレコンセプションケアに関する講座
- ③医療機関への妊娠・出産に係る相談
- ④共家事・子育て講座（男性の家事・育児参画のための講座を含む。）の受講

①②④については、受講のほか講座の運営補助・ボランティアによる参加も含む。

対象
費用

- ・新居の購入費
- ・新居の家賃、敷金・礼金、共益費、仲介手数料
- ・新居のリフォーム費用
- ・新居への引越し費用

●事業の詳細や必要な手続き、書類については
役場町民生活課へお問い合わせください。

町民生活課 0997-97-4930



与論町敬老バス及びタクシー乗車助成券 を利用される方へ



与論町では75歳以上の方を対象に、申請に基づき敬老バス・タクシー乗車助成券（以下、助成券）を交付しています。

- 対象者 本町に居住し、住民登録がある75歳以上の方
- 助成額 月額5,000円（200円分の助成券25枚を一括交付）



初めての方（未登録の方）

初回は登録が必要です。登録時に「与論町敬老バス及びタクシー助成券受給資格者証」（以下、受給資格者証）を交付します。※緑色のカードです。

- 《必要なもの》
- (1) 写真 縦3センチ×横2.5センチ
 - (2) 身分証（本人確認できるもの）
 - (3) 印鑑



助成券をもらうとき

《交付場所》 役場 健康長寿課

《必要なもの》 受給資格者証

※ 受給資格者証があれば代理の方でも受け取り可能です。

※ 同じ月に既に交付している場合、お越しいただいても交付できません。

バス・タクシーに乗るとき（ご利用方法）

与論町内でバスやタクシーを利用する際にお使いいただけます。運転手さんに受給資格者証を提示し、助成券を必要枚数分お渡しください。

- 《必要なもの》
- (1) 受給資格者証
 - (2) 助成券



《バスに乗るとき》 1回の乗車で料金一律200円です。助成券を1枚ご利用できます。

《タクシーに乗るとき》 1回の乗車につき、一人2枚（400円分）まで利用できます。受給資格者同士で乗り合い乗車する場合は、それぞれご利用できます。 例：2人で乗車の場合、800円まで利用可。

受給資格を喪失したとき

受給資格者がお亡くなりになったとき、転出するときなどは、受給資格者証及び助成券の返納をお願いします。

⚠️ 注意事項

助成券は受給資格者本人以外は利用することができません。不正利用が発覚した場合は助成券を回収し、1年間利用できなくなります。

【申請・お問い合わせ先】
与論町役場 健康長寿課 ☎97-4992

与論町住宅整備支援補助金についてのお知らせ

与論町の住宅不足の解消を改善し、地域の活性化を図ることを目的とし、賃貸住宅の改修、新築、これに類する工事に要する費用の一部を補助する目的で、令和8年度与論町住宅整備支援補助金交付事業について申請者を募集します。

※本事業は、予算範囲内での実施であるため、予算を上回る申請があった場合は審査の上選考となります。

【募集期間】

令和8年4月9(木)～令和8年5月11日(月)

【申請方法】

申請書（与論町ホームページでダウンロード、または建設課にお越しください）と必要書類の提出。

※必要書類は取得に時間を要する書類もあります。また、住宅によって必要書類が異なりますのでまずはお問合せください。

【要件】

- ・与論町住宅整備支援補助金要綱を遵守すること。
- ・着工前の工事で令和9年2月末日までに終了する工事
- ・与論町内に建設されている、または建設する住宅で、貸し出すことを目的とした工事であること。
- ・対象住宅の固定資産税が滞納されていないこと。
- ・申請者本人及び同一世帯人が市区町村民税を滞納していないこと。
- ・町内に事業所を有する法人又は個人事業主が施工するものであること。
- ・住宅の新築、既存の住宅の増改築、修繕、設備の取換工事とし、工事費用が30万円以上であること。
- ・工事終了後、5年以上与論町空き家バンクに登録すること。
- ・工事終了後、5年以内は親族の入居は不可とする。

【補助金額】

費用の2/3を最大100万円まで助成します。

【注意事項】

- ・補助金の交付は、同一の住宅、申請者に対し1回限りとします。
- ・門、塀その他の外構工事及び補助対象者自らが施行する工事及びすでに工事中のものは対象外となります。

その他詳細についてのお問合せ、申し込み先

与論町役場 建設課【0997-97-4928】

導灯移設のおしらせ（船舶利用者向けのお知らせになります。）

このたび、茶花漁港入口（B&G海洋センター艇庫沖）の航路を示す導灯を移設することになりましたのでお知らせいたします。これまで前灯であった導灯を移設して、前灯と後灯がいれかわるため、航路からの見え方が変わりますのでご注意ください。

※移設予定：令和8年4月中



お問い合わせ
与論町役場 建設課
☎0997-97-4928

～ こども未来課・保健センターからのお知らせ ～

保健センターは、6月末より改修工事を行います。
そのため、下記業務については、役場庁舎内へ移動して行います。
ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

保健センター業務…4月13日(月)より 与論町役場庁舎 健康長寿課内(1階中央付近)
こども未来課業務…6月下旬より 与論町役場庁舎 庁議室(1階奥)

なお、保健センターにて実施予定となっている肺がん検診、女性検診(子宮がん検診・乳がん検診)については、予定通り保健センターにて行います。

【問合せ先】こども未来課 電話 0997-97-2792 FAX 0997-97-5110
与論町保健センター 電話 0997-97-5105 FAX 0997-97-5110

※電話・FAXについて変更はありません。

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

令和8年7月19日に現在の農業委員・農地利用最適化推進委員の任期が満了となることから、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方で「やる気」のある方を募集します。

●主な業務

○毎月の総会や各種会合への参加 ○農地の権利移動や転用など各種申請の審査等 ○担い手への農地利用の集積・集約化 ○農家からの相談対応及び助言指導 ○遊休農地の発生防止・解消 ○農業一般に関する調査・情報提供など

●募集内容

・募集人員：農業委員 9名 ・ 農地利用最適化推進委員 9名
・任期：令和8年7月20日～令和11年7月19日

●受付期間

・受付期間：令和8年4月9日(木)～5月11日(月)【必着】

●応募方法や手続きについては、町ホームページをご覧ください。

・問い合わせ先：与論町農業委員会事務局 電話：0997(97)4922

